

ゆざわまち

議会だより

夏到来!

白い雲・清流の流れ・湯沢は涼がいっぱい。



鮎解禁風景(7月10日) 湯沢町神弁橋

あなたの声を町政に!!

- 町長行政報告..... 2P
- 平成20年度一般会計補正予算..... 3P
- 平成20年度特別会計補正予算..... 4P
- 契約・条例・請願・陳情・発議・その他..... 4P
- 常任委員会報告..... 6P
- 一般質問..... 9P
- この人に会いました/編集後記..... 16P

第90号

平成20年7月27日発行
新潟県 湯沢町議会
発行責任者 高野 榮司
〒949-6192 新潟県南魚沼郡
湯沢町大字神立300番地
TEL. 025-784-3115
印刷: カクチョウ印刷株式会社

町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

中国四川省で発生した大地震はその後も大きな余震を伴い、未曾有の事態となっておりま
す。当町から毛布100枚を贈る
こととしました。

4月に湯沢温泉旅館組合と湯
沢町との間で「災害時における
避難所としての施設利用に関す
る協定書」を締結させていただ
きました。これは、大字湯沢の
西地区が土砂災害警戒区域に指
定された中で、同組合15軒の皆
さんが緊急の場合の地域住民の
避難所として、その施設を提供

して下さる内容です。また5月
には魚野川夜間水防訓練が、立
柄橋下流で実施され、流域の消
防団や関係機関から250名が参加
して、洪水を想定しての実戦訓
練が行われました。

春の交通安全運動が4月6日
～15日実施され、県道湯沢温泉
線の布場地内で警察等関係機関
と早朝交通指導所を設置し、通
学路における事故防止の啓発を
行いました。

平成19年度の観光客の入込は
総数47万人で対前年比98・2％
となりました。これは中越沖地
震による夏以降の減少が主要
因と考えております。

4月より特定健診・特定保健
指導が始まりました。40歳から
75歳の人を対象として、加入し
ている医療保険者に健診が義務

付けられ、メタボリックシンド
ロームに着眼した健診とリスク
に合わせた保健指導を行うこと
になりました。健診を受けやす
い体制整備として64歳以下の方
は湯沢病院に委託し、受診でき
ることとしました。また65歳以
上の方は、今までどおり地域を
巡回する集団検診で受診してい
たきます。

「湯沢町バイオ
マスタウン構想」
が、国の認可を受
けました。構想の
概要は、宿泊施設
等から発生する生
ゴミや廃食用油、
未利用間伐材等の
利活用を図るた
め、住民・観光・
環境との共生によ
る循環型社会の構
築を目指すので
す。今後は先進地
事例の調査や近隣
市町村との連携の



立柄橋下流で行われた魚野川夜間水防訓練

もと、より具体的利活用システ
ムの検討を進めてまいります。
来年2月の国体冬季大会本番
の年を迎え、準備を進めてい
るところです。今後も各方面から
のご協力を頂戴しながら、大会
成功に向けて具体的準備に万全
を期してまいります。

議案第37号

平成20年度一般会計補正予算 (第2号)

一般会計補正予算審査特別委員長 南雲 和夫

賛成多数で
可決すべき
ものと決定

歳入歳出それぞれ6,103万8千円を追加して
総額を59億1,231万9千円とする。

歳入の主なもの

- 共同浴場使用料の利益額、131万円を湯沢町総合管理グループとの協定に基づき利益戻増。
- 国より、主水公園から楽町交差点までのバリアフリー事業に伴う交通安全施設等整備事業の補助金として1千375万円を増額。
- 国より、裁判員制度導入に伴うシステム改修費の補助金として75万6千円を増額。
- 県より、障害者自立支援対策の激減緩和処置の補助金として32万3千円を増額。
- 雑収入として、湯沢高原関連施設修繕関連よりより補修工事に伴う保険収入294万円、負担金300万円を増額。
- 繰越金として、3千529万9千円を増額し計上。

歳出の主なもの

総務費

- 産休育休職員2名分9ヶ月分の代替臨時職員の賃金として271万8千円を増額。
- ロープウエー山頂駅舎、ボイラーの修繕費として305万円を増額。
- 湯沢高原関連施設修繕、補修分4箇所の工事費として932万円を計上。
- 裁判員制度導入に伴うシステム改修費として75万6千円を計上。
- 庁舎清掃費を業者競争により150万円を減額。

民生費

- 障害者自立支援対策として補装具給付費、訓練等給付費等380万円を増額。

衛生費

- 斎場造成工事費町負担分として77万8千円を増額。
- 公衆浴場5箇所にAED

装置を設置するための購入費用92万5千円を計上。

商工費

- 湯沢町観光協会専務理事採用に係り、人件費9ヶ月分375万円を運営費補助金として増額。
- 大源太キヤニオンのトイレ洋式化入れ替え工事費として120万円を増額。

土木費

- 主水公園から楽町交差点までの道路改良費、バリアフリー事業に2千500万円を増額。

消防費

- 四川省への緊急支援物資として毛布100枚の購入費用に60万円を増額。

災害復旧費

- 滝ノ沢遊歩道の崩落復旧工事費として231万円を計上。

主な質疑

Q：湯沢町観光協会補助金の専務理事採用に係り、業務内容と位置づけ、期間、採用方法はどのように考えているのか。

A：腹案として実務経験者を公募により年俸制を考えている。会長と事務局長の間に責任ある立場とし、DCキャンペーンや広域観光圏への対応、2014年問題や協会の自立化への対応に当らせたい。期間は現段階で未定である。

Q：ロープウエー管理道路等の管理上、重機を必要とすることが多々あるが、管理用として購入することも必要ではないか。

A：普通財産として施設を貸し付けているので、可能か検討する。

平成20年度 特別会計補正予算

平成20年度 老人保健特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,255万6千円を増額し、
予算総額を9,352万6千円とする。

賛成全員で可決

※歳入…支払い基金交付金1,727万5千円、国庫負担金652万7千円、県負担金247万3千円、一般会計繰入金628万1千円それぞれ増。

※歳出…医療給付費3,000万円、医療支給費153万円他増。

平成20年度 病院事業会計 補正予算(第1号)

資本的収入と支出を1億円増額するもの。
補正後の資本的収入は2億986万4千円。
支出は2億5,986万4千円。

賛成全員で可決

新年度から町立病院の運営が、指定管理者制度による代行制から利用料金制に移行したことに伴い、指定管理者へ運営資金1億円を年度初めに貸し付け、年度末に償還する。(病院収入は2ヶ月遅れるので、そのつなぎ資金)

平成20年度 水道事業会計 補正予算(第1号)

資本的支出の建設改良費を組み替えるもの。

賛成全員で可決

2月に苗場ふれあいの郷で水不足が生じたことから、
削井して取水の確保を図るための予算を建設改良費のうち、上水道施設整備費から簡易水道施設整備費1,600万円に組み替えるもの。

契約、条例、請願、陳情、発議、その他(6月議会)

契約

○損害賠償契約の専決処分の報告について

賛成全員 承認

○食缶洗浄機、フードスライサー、スチームコンベクションオーブン購入契約の締結について

賛成全員 可決

条例

○湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○湯沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○湯沢町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

請願

○後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願

賛成少数 不採択

○へき地級地見直しに関する請願

賛成全員 採択

○30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願

賛成全員 採択

○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

賛成多数 採択

陳情

○「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める」意見書

の提出を求める陳情

賛成多数 採択

○過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

賛成少数 不採択

発議

○へき地級地見直しに関する意見書

賛成全員 可決

○30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

賛成全員 可決

○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

賛成多数 可決

○国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

賛成多数 可決

その他

○町道の認定について

賛成全員 可決

○平成19年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○平成20年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

賛成全員 承認

○湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任について

賛成全員 同意

・白井孝雄氏(神立)再任
任期 平成20年7月1日より3カ年



後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願に対する賛成討論

佐藤守正

この制度の本質は、保険料を際限なく上げていく、医療給付を切り詰めるために医療の質を落としていく、この二つです。保険料は2年ごとに確実に上がっていきます。理由は、「高齢者の人口が増えること」と「医療費が増えること」の二つです。新潟県の平均保険料6万4千100円は、7年後には8万5千700円、団塊の世代が「後期高齢者」に突入する2025年度には14万2千円になります。

機関を受診させないための「主治医制度」、早く退院させるための「退院支援計画」、「過剰な治療」を抑えるための「終末期相談支援料」として制度化されました。

すから、「保険料の際限のない値上げ」と「医療の質の引き下げ」という宿命からは逃れられません。

首相は「説明不足が世論の反発を招いた」と言っていますが、制度の内容がわかってくればくるほど反発は大きくなっています。

高齢者は、若い時には保険料を払っても医療の世話になることは少なく、制度の支え手だった方々です。今度は支えてもらう側になることは当然の権利です。その方々をうば捨て山に追いやるという、人間の尊厳をも踏みにじる制度は撤回すべきです。

また医療の質の引き下げは、安易に複数の医療

あまりの大きさに仰天して、あれこれ手直しを始めました。しかし75歳以上だけの囲い込みという骨組みは変えないので

総務文教常任委員会報告

開会中の委員会調査

平成20年5月15日

1. 平成20年度生涯学習計画についての調査

目標像を「人が育ち、地域を育むまち」目標を「自立する湯沢町民の育成」とし、推進方策は「学ぶ」「活かす」「広げる」「支える」をテーマに各種事業を展開する計画である。

2. 平成19年度町民税の収納状況についての調査

4月末における町税の収納状況は、75・5%、前年の同時期を1・8%上回り、平成18年度決算より1・1%上昇し、国保税を加えても平成18年度決算よりも0・9%上回っている。

課税額が年々下がっている中で、徴収率の上昇であり、具体的な理由は見えてこないが、不能欠損処理の影響、首都圏景気の上昇等が考えられ、当初予算計上額の確保は達成された。

3. 平成20年度の行財政改

革の取り組みについての調査

① 事務事業の整理合理化

事務事業の見直しの継続、機構改革の検証、指定管理者制度導入の更なる検討等

② 公務員改革

職員の職種変更制度の導入、不正防止自浄作用の向上と透明で公正な町政運営を図るため「湯沢町職員等公益処遇要綱」の施行

③ 第三セクターの見直し

(財) 都市施設公社のあり方等

④ 経費削減等の検討

補助金交付規則の改正(補助率の変更等)

開会中の委員会審査

平成20年6月10日

平成20年6月11日

● 請願第32号

湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

■ 審査の結果

「賛成多数で可決すべき

ものと決定」

今年度の国保税は、算定率等の変更により、医療費一般分において、軽減後の平均予定課税額は一世帯当たり前年より5万3千648円の減で8万293円、一人当たり2万2千722円の減で4万1千386円となる。

介護一般分では、軽減後の平均予定課税額は一世帯当たり前年より1万5千568円の減で1万9千978円、一人当たり1万1千277円の減で1万5千199円となる。

今年度新設の後期高齢者医療支援金一般分は一世帯当たり3万2千983円、一人当たり1万7千1円となる。モデル世帯全階層において前年より大幅な引き下げとなる条例の改正である。

◎ 主な質疑

Q：後期高齢者医療制度の創設で75歳以上の保険税が入らず収入が減少するの、今回の条例改正で国保税が大幅に下がることになる原因は何か。

A：新設の前期高齢者交付金を当初予算では新制度であり、未確定なことから3千585万円計上していたが、1億7千561万円の交付決定があり、医療一般分の必要額が前年より約1億1千万円、介護一般分の必要額が約1千360万円減少したことにより、大幅な国保税の引き下げとなった。

● 請願第2号

へき地級地見直しに関する請願

■ 審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

6年毎の級地見直しにお

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成20年6月11日

● 議案第34号

湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■ 審査の結果

いて、地域の実情を考慮し、へき地教育の振興と教育の機会均等を保障する見直しが行われるよう要望する請願。

● 請願第3号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願

■ 審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

「30人以下学級の実施をはじめとする義務標準法の改正」「弾力的な教職員加配」「国の負担割合を2分の1にする」ことを求める請願。

「賛成全員で可決すべきものと決定」

病院の利用に際して利用者が納める料金の額の算定に用いられる厚生労働省告示の内容が変更されたことに伴い、条例の一部を変更するもの。

◎主な質疑

Q：改定の内容はどのようなものか。

A：入院基本料が、一般病棟では1269点が1300点へ、療養病棟では1740点が1709点へ改訂されたなどである。全体的には1%ほど病院の収入が減るが、経営に影響が出るほどのものではない。

●議案第39号

平成20年度病院事業会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

新年度から町立病院の運営が、指定管理者制度による代行制から利用料金制に移行したことに伴い、指定管理者へ運営資金を短期貸し付けを行うための予算計上である。病院収入は2ヶ月遅れるので、そのつなぎ資金として1億円を貸し出し、年度末には償還するものである。

◎主な質疑

Q：年度始めに貸し付けて、

年度末に返してもらおうサイクルを繰り返すわけだが、病院側の努力でその自己資金を作ることとはできないのか。貸し付けの期間を決めることはできないのか。

A：経営が順調にいけばその必要が無くなる時が来るだろう。減額するか、全くなしにするかをその時に判断したい。

●請願第4号

後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願

■審査の結果

「賛成多数で採択と決定」

後期高齢者医療制度は「一部見直し」ではなく、一旦中止撤回して、国民全てが安心できる医療制度をどう作るかについて、財源問題も含め国民的な討議で合意を作る必要がある。

◎主な意見

・世論も否の方が多し。今は一旦中止して見直すことに賛成だ。

・町内会で話し合ったが、高齢者の関心は非常に高

い。一旦廃止して、年寄り期待できる制度に作り直すべきだ。
・年金からの天引きでなく

産業建設常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成20年6月11日

●議案第33号

湯沢町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

全国的に発生している公営住宅における暴力団の事件に対して、地域住民を守るために利用を制限するものであり、警察の指導のもとでマニュアルを作り対応していくとの説明があった。

●議案第36号

町道の認定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

三俣地区国道17号から清

ても、どのみち収めねばならない保険料だ。対案がちゃんと示されない中で中止には反対である。

●請願第5号

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

■審査の結果

「賛成多数で採択すべきものと決定」

●陳情第7号

「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める」意見書の提出を求める陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

●陳情第8号

過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択すべきものと決定」

津川を渡り、対岸にいたる500メートルを町道認定するものである。清津川の護岸整備に伴い現在の架設橋(幅6m長さ26m)の扱いが、今後は150mになるため町道認定後、架け替え時の費用負担が問題となったが、地域にとって必要あることと、町道認定しないと国交省の補償対象として交渉にならないとの説明があった。

●議案第38号

平成20年度水道事業会計補正予算について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

苗場ふれあいの郷で水不足が生じ、井戸を新設するものである。4千万円の工事費のために他工事の減額分や、本年度工事を中止し

議員表決結果報告 平成20年6月定例議会

提出者	議案名	採決結果	南雲正	南雲和夫	今村定一	師田保	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	高橋博幸
町	平成19年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	平成20年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	平成20年度老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	食缶洗浄機、フードスライサー、スチームコンベクションオープン購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度一般会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	平成20年度水道事業会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度病院事業会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願等	へき地級地見直しに関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願	否	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める」意見書の提出を求める陳情	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	過剰な農薬取締法による、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議会提出	へき地級地見直しに関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は表決に参加できませんが、可否同数の場合は裁決できます。
 ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）

議会活動日誌

◆3月

6日／第1回定例会（会期16日間）
 24日／町小学校卒業式
 26日／南魚沼土地開発公社理事会（南魚沼市）
 27日／南魚沼広域計画協議会（南魚沼市）
 29日／健康倶楽部ゆざわ施設竣工式
 31日／第5回議会広報常任委員会

◆4月

7日／湯沢中学校入学式
 7日／第5回議員全員協議会
 7日／第2回少子化対策特別委員会
 8日／町小学校入学式
 8日／第6回議会広報常任委員会
 14日／第7回議会広報常任委員会
 21日／第8回議会広報常任委員会

◆5月

1日／第3回少子化対策特別委員会
 1日／第2回産業建設常任委員会
 8日／南魚沼土地開発公社監査（南魚沼市）
 11日／春季消防演習
 14日／上越新幹線活性化同盟会総会（新潟市）
 15日／第4回総務文教常任委員会
 16日／第3回厚生福祉常任委員会
 16日／国体常任委員会
 18日／春季消防演習
 19日／湯沢町精神障害者家族会定期総会
 20日／議長・副議長研修（東京）
 22日／県特別豪雪地帯市町村議会協議会定期総会（小千谷市）
 23日／南魚沼土地開発公社理事会
 23日／南魚沼シルバー人材センター総会
 28日／県議会広報研修会

◆6月

3日／第6回議員全員協議会
 3日／国体実行委員会
 4日／上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町間」整備促進連絡協議会幹事会
 6日／第2回議会運営委員会
 6日／第9回議会広報委員会



田村 正幸

高齢者の交通安全対策について

質問

飲酒運転根絶運動の取り組みや、厳罰化によって交通事故は減ってきている。しかし、一方で高齢者の交通事故は増加しているとの報告がある。今日の社会を築いてくれた高齢者を、交通事故の被害者にも加害者にもしてはならない。そこで以下について伺う。

①高齢者への交通安全対策はどのように行われているか。又、電動カートを運転する高齢者が増えているが、講習会等は開くのか。

町長答弁

春秋の全国交通安全運動に合わせて南魚沼警察署、交通安全協会等の関係機関と連絡を密にして、正しい交通マナーの実践や高齢者

質問

の交通安全意識の高揚等のため、高齢者を対象とした交通安全教室や老人クラブ単位の講習会を実施している。電動カートは高齢者の行動範囲を広げることや、免許が不要で操作が簡単なので普及すると考えられる。警察や関係機関、販売店と協力して10月1日から始まる高齢者交通事故防止運動期間中に実施したい。

②高齢運転者の交通安全教室（安全講話、実車走行、適性検査）を開く考えはないか。免許証返上の周知と、免許証返上に当たっての支援策の考えはあるか。

町長答弁

実践体験型の交通安全教育を実施し、より現実

した高齢ドライバー対策を行いたい。高齢者にとって車を運転することは、病院や買い物に必要不可欠で免許証返上はいまひとつ進んでいない。家族の認識も大事だと考える。今後は広報等で周知を図る。妙高市では高齢者の交通事故防止を目的に、70歳以上の運転免許証返納者に市内で使うバス利用券2万円を配布しているが、足の確保の観点から当町でも検討していきたい。

町民スキー大会をやる

質問

スキー観光の低迷減少が続いている。スキー客が観光客の60%を占める湯沢町にとって深刻な問題である。スキー人口拡大のために更

教育長答弁

なるスキー振興策を採るべきである。スキーの楽しさ、すばらしさを外に向けて発信していくためには、町民がもっとスキーをする機会を提供すべきだ。スキーを楽しむ日やスキー週間の設定をして町民親睦も兼ねた「町民スキー大会」をやりたい。

スキーのおもしろさや町民の交流・親睦の上に培われ



町民スキー大会の開催を考えてはどうか

る、受け入れ側としての基盤づくりは町にとって不可欠である。しかし、シーズン中のスキー大会は町民の協力を得ることが難しいので、学校行事に地域が参加している三国、三俣地区型の大会を支援していきたい。又、「町民がスキーを楽しむ日」等の設定をして、町民が一日スキーを楽しむことについて検討していきたい。



師田 保

浅貝流路工と新三国トンネルの進捗状況について

質問

浅貝流路工整備促進については平成17年3月定例会で質問し、前町長から必要不可欠な事業であり今後早期着工に向けて要望活動を行うという前向きな答弁をいただいております。それ以降浅貝町内会では毎年地区の重要課題として事業促進のお願いをしているところであります。また、新三国トンネル開削に関しても平成15年19年と2回にわたる開削促進についての質問を行っております。しかし、いずれも重要課題でありながら現在まで明確な進捗状況が示されておりません。その進捗状況と今後の町の取り組みについて伺います。

町長答弁

浅貝川向山橋上流部につきましては直轄砂防事業での取り組みが計画されておりましたが、諸般の事情により現在中断されており、河川整備が進んでいないのが現状であります。平成18年11月に地元の皆様、湯沢町、砂防事務所の三者で意見交換の場を持った折、地元の皆さんの河川整備についての基本的な考えや、地域活性化のための整備促進を強く要望されていることを伺っております。今後町としては、再度たき台になるようなイメージを地元の皆様にまとめていただき、話し合いの場を持ちたいと思っております。

国道17号線新三国トンネルの新治村と新三国トンネル

開削促進既成同盟会を組織し、関係各省に要望活動を展開しているところであります。平成4年の整備調査から今調査のみとなつていのが現状であります。今年度の予算では新三国トンネルを含む一般国道17号三国防災区間で2億2千万ほどが確保されたというところでこの事業の進捗につながるものと期待しているところであります。今まで国道事務所に地元の皆様と議会が町として単独で要望活動を実施してきた経緯もありますし、昨年11月には水上町と合同で国土交通省、財務省、地元選出国會議員などに要望活動を展開してまいりました。今後も早期な事業促進に向けて更なる要望活動を行ってまいりたいと考えております。

保育行政の今後の方針について

質問

毎年湯沢町の人口も激減の一途でその要因の一つが出生数の減少であることは明白であり議会でもこの問題を大きく捉え3月議会で少子化対策特別委員会を設置しました。現在当面の問題として中学校建設、それに伴う小学校統合問題などが議論されておりますがそれらは建設検討委員会に於いて様々な角度から検討されております。しかし、保育行政に関しては明確な町の取り組みが見えておりません。将来的には保育所統合も避けて通れない問題であるはずですが、そこで今後の保育行政にどのように取り組むつもりか、伺います。

町長答弁

少子化が進行する中で、核家族化や女性の社会進出などに伴う家庭での保育力の低下などより一層の子育て支援が求められていることから家庭、地域、保育園の連携を更に深め心身ともに子供たちが健やかに成長できる環境をつくる必要がありますと考えております。具体的には平成20年3月に改定された保育システムを実践することで役割を果たしたいと考えております。また、今後も多様化する保育ニーズに対応するため、乳児未満児保育、延長保育、休日保育の更なる充実のための検討を行います。



浅貝川向山橋より上流



佐藤 守正

役場の仕事をもっと町民に 親身なものにするために

質問

町民にもサラ金の多重債務で苦しんでいる人は一定数いるだろうが、その発見は税務課が税を集める仕事の中で可能だと思う。見つかったらその救済のために町も動くべきである。国からそのような取り組みをするようにと要請されているはずだが、どうなっているか。

町長答弁

プライバシーや人権の問題もあるので、個人の借金の問題を町が関与できるかどうか問題だ。そこを考えると対応したい。

質問

「町づくり町民参加条例」を作るとするのは町長の公

約であった。どこまで進んでいるのか。

町長答弁

この条例は本来に必要なのかどうか、これから作る総合計画基本構想に組み入れることでその理念は実現できないのか、これから検討してみたい。

質問

多くの自発的な町民に集まってもらって作った「湯沢町自立プラン」は、一年経ってもそれがどう活かされているか見えてこない。どうなっているのか。

町長答弁

手弁当で集まっていただけ作ったもので、それを参考に町政運営に当たりたい。いずれ参加した皆

さんに報告するような機会を作りたいと考えている。

質問

町は職員の人事考課（勤務評定）を行い、その成績で職員の期末勤勉手当に格差をつけることを行っている。役場の仕事は、職員が力を合わせ共同ですることが本来の姿なのに、それを阻害している。職員の間でも、これで賃金に格差をつけるのは止めてほしいという声が圧倒的だ。役職への登用や人事配置のために勤務の評価は必要だが、しかし成績が悪いとされた人のボーナスをカットし、それを原資に成績よしとされた人に上積みするといった毒を含んだ形ではやるべきではない。人事考課制度に対する町長の評価を伺う。

町長答弁

湯沢町では私が町長になる以前からこれが行われていて、どのように実施されているのか気にはかかっていた。今紹介されたような声は私の耳までは届いていなかったもので、自分で確認をしてみたい。

質問

役場の機構改革で、課長の下に班長を置き、それを全て管理職と位置つけた。



人事考課制度は職員の資質向上に役立っているか

しかし班長は管理職としての権限が充分ないままに責任だけが大きくなっていて、部下職員にとっても全く魅力のないポストになっている。人事管理としては再検討が必要なのではないか。

町長答弁

毎月班長会議を開いて班長の意見を聞いていますが、そのような意見は出ていない。来年度以降どうするかは行政改革検討委員会を立ち上げて検討したい。



今村 定一

中学1年を 3クラスにせよ

質問

今年の入学が80名を切つて、近年には無い2クラスとなった。このことは事前に承知をしていたはず。どのような対策を取って入学式を迎えたのか、現実化した2クラスをどのように認識しているか。

教育長答弁

以前よりこの事態は承知していた、そのために、県にも働きをしてきた。3クラスにすることは出来ないが、IT重視の加配をお願いする事が出来た。この結果が学校全体には良い結果と認識している。2クラスになったことで学習面やクラス運営に問題が生じてはいないと聞いている。生徒からも保護者からも問題意識はないと承知している。

質問

現状の認識として県が3クラスを認めるはずがない。この問題は町の問題として、後にも先にもこのようなクラス編成がこの子供たちだけということですか。1クラス30人以下が現代教育では理想とされている教育現場で38人という学級が子供たちに与える影響が本当に無いと認識しているのか。学習面や学校行事、特に学習面でこのまま3年間過ごした場合の影響は大きいものと感じる。教育長としてこの子供たちの3年間に責任がある。町費採用の教員を配置して3クラスにする考えはないか。

教育長答弁

町費採用の教員を配置しての考えはなかった。費用の面でも、学校としても考えなければならぬ問題も

ある。この学年の問題は今後校長とも協議しながら対応を考えていきたいと思う。

魚野川の自然を 取り戻せ

質問

「あずまばし」と「まんねんばし」の間は自然豊かで川そのものです。以前は誰もがこの場所で泳いだり魚取りをした、田舎の原風景の所でした。今は水量も乏しく、石が堆積し昔を偲ぶ雄姿は消えてしまつて暫し経ちます。一流の田舎町を提唱する町長こそ、この付近一帯の復元が出来ると信じます。国や県に働きかけ昔の源流の雄姿の復元を望みたいと考えは。

町長答弁

私もその場所については思い出深い感があります。

自然や時の流れによって、その時々姿を変えて住む人々に見せているのも自然の力です。手を入れて復元しても長く続くとは限らない。あるがままの姿を生かした川との触れ合いができる場所こそ今必要と感じています。そのための方策を考えていきたい。

質問

河川改修が進む中で、川と親しむ場所は魚野川でも数カ所出来ている。あえて問題の場所を

同じ様にする必要がない。山・川・野が揃ったわが町に現存しないのが唯一、ダイナミックな川遊びの出来る場所です。岩場からダイビング、石を投げては素潜り、子供から大人まで歓声が上がる自然な楽しさ。今の町に必要な

のはこの歓声が聞こえる場所づくりだと思います。

町長答弁

昔を偲ぶ話として伺ったが、町民のどれほどの方々がそう思われているか、知りたいところです。何れにしても町の一存で出来る事でもありませんので、利用方法については関係機関と協議しながら検討して参ります。



クラス編成の数はこれでよいか



南 雲 正

ふるさと納税制度への取り組み状況は

質問

5月に始まったふるさと納税制度は、各地で積極的な取り組みが展開されている。

この制度を、観光湯沢の応援団を増やすきっかけづくりに活用し、寄付を通して町との絆を深め、湯沢のファン、サポーター、観光のリーダーづくりを進めるためにも重要な課題である。

町長答弁

この制度の活用は非常に重要と認識し、先月末より部内で検討を始めている。

募集方法等は内容が決まりしだいホームページ等でお知らせしたい。

質問

取り組みが遅すぎて、せっかくの先駆者利益を逃してしまふ。人口減少、観光客の減少が続く中で、この制度は「絆」という財産づくりに活かすためにも早急な受皿づくりが必要である。いつから実施するのか。

町長答弁

この制度は既にスタートし、つめなければならぬ内容も多いが、7月から取り組んで行きたい。

バイオマスタウン

構想の展開は

質問

350万円をかけ策定された湯沢町バイオマスタウン構

想が、4月30日公表された。生ごみを堆肥化し、観光と環境が共生する循環型社会を目指すという方向を離れ、エネルギー資源を作るという構想であり、全国で141市町村が公表されているが、施設整備に多額の経費、地域での利活用の必要性、ごみ分別の負担増等で全く始動していない市町村が多くある。今後の構想実現に向けた展開と取り組みを伺いたい。

町長答弁

この構想は、宿泊施設の生ごみや下水道汚泥のガス化、天ぷら油のディーゼル燃料化、林地残材の木質固形燃料化事業を推進し、代替エネルギーとして利用するものであり、実証実験をしたいという民間からの申し出もある。木質固形燃料化は十日町等で始まっている。

まちづくり施策への 早急な対応を

る。実現に向けて先進地の事例調査等、時間をかけて検討したい。

質問

ごみの堆肥化で、地産地消に役立てるごみ減量方針が構想から消えているが、どういうことか。

町長答弁

デイスポーズによるごみの減量化、生ごみの堆肥化も進め、構想については町民に説明したい。

新潟デステイネーションキャンペーンに 対する取り組みは

質問

来年秋のJR6社による大型観光キャンペーンに向け、県内各地域で地域間競争が始まり、今年のプレキャンペーンを意識した取り組みが次々と発表されている。2014年問題への足がかりとしての基盤整備のためにも千載一遇のチャンスとされるが、いまだに町の取り組みが見えてこな

い、その具体的な展開の進捗状況を伺いたい。

町長答弁

現在プレキャンペーンの受け入れ企画をJRと調整、協議している、7月から企画の宣伝、商品化の作業が始まる。

質問

湯沢が全国にアピールでき、旅行のメーンとなるシニア層に受け入れられるには、川端文学を代表する「小説雪国のふるさと」雪国文化を中心に展開し、冬のスキーに繋げる展開が必要と考えるが見解を伺いたい。

町長答弁

雪国はよその人からの評価が高い、雪国の舞台を、湯沢の看板として全国に発信したい。





半澤利貞

大峰の百番観音を 世に出せ

質問

去る5月28・29日に会津若松市で御詠歌の全国大会が開かれて、1万2千人が集結したそうであります。

かなりの経済効果が発生します。残念ながらこうした大きな施設はありませんが、先人が残してくれた大峰の百番観音があります。

昭和6年9月1日に石打の岡村貢翁、古野の南雲喜之七翁の尽力で上越線(宮内(高崎)が開通。併せて西山に佐藤潤一氏が温泉を掘りあて湯沢中が沸き上がった時代)に宝珠庵三十七世住職中村無外師が先達となり、百番観音を建立した。

東京堂の創立者大橋省吾氏の御令室で谷地出身のかう子様より、3千円の浄財を頂戴し善男善女70有余名の労働奉仕で完成した一大事業であったと湯沢町誌に記されております。

四国だけが巡礼の聖地では無い。三条市の神立出身者から金も出すから売り出してくれと言われている。町長の考えを伺います。

町長答弁

山を切り開き苦勞をして造ってくれた百番観音、地区公民館でも新緑百番観音トレッキングとして取り組んでいるようでもあり前向きに検討する。

質問

NPOが造った小冊子に毘沙門天の記載が無くて残念に思っている。夏祭りには、甚句の輪が出来る湯沢唯一の毘沙門天であり、昭和63年には、町の文化財に指定されている大杉・観音杉・天狗杉やお堂の中には、豪天井の絵もある。

電通や博報堂に委託ばかりして眠っている郷土の財産を掘り起こす努力をしない職員はしっかりしろ。

町長答弁

毘沙門天については、次の湯沢検定に入れてもらうようにする。歴史の掘り起こしに取り組む…。



大峰山の百番観音



高橋 博幸

質問

現在の湯沢町の最大の懸案事項は『職員力の醸成強化』である。

ここでいう職員力とは、行政経営を行うに際して、人的財産として効果の発現が期待される力の集積体と考えている。

行政とは納税者から徴収した税金の分配手続きであり、その分配手続きをどのように行っていくかにこそ自治体の職員力によってその発現される効果が大きく違ってくると思う。

町長は就任以来、観光面においては一生懸命頑張っていることは評価するが、その一方で限界も感じられる。

町長に届く情報に一定の偏り傾向があるのではないかと思うからだ。

この情報の偏り傾向の是正のために、全体の部内での意見交換、論戦を踏まえた中で、政策決定を行う必要がある。

また湯沢町の職員は金に困ったことが無いので工夫したりすることが苦手のようにも感じられる。

これらについて町長はどのような認識を持っているのか伺うとともに、残りの任期での改善に向けての気概を伺う。

町長答弁

湯沢町は合併せず、自立したまちづくりを選択した中で、更に前向きな行政運営を目指して進まなければならない。

職員力の強化について

ならないと考えている。その中で一番大切なことは職員の気力・知力・行動力のレベルアップと考えている。

また今回「湯沢町職員公益通報処理要綱」を作成したのは、まずは自分たちが法律を知り、それを守るという公務員として基本的なもの、再認識と、自己のためにはなく町民の利益のために常に前を向いて仕事をしてもらいたいという思いからである。

更に本年度は職員の意欲と能力の向上並びに公務能力の向上及び組織の活性化を図ることを目的として、「職種変更制度」を設けたと思っています。

仕事を知り尽くした団塊世代の大量退職期を迎え、職員力の醸成が重要である。

そのためには私自身も職員からの政策提言を直接受けていきたいし、庁舎の一室に閉じこもっているだけではなく、外の会議に担当職員を積極的に出すようにしたいと考えている。

企画立案能力の向上と積極性に向上の観点から、自身の職務以外でも興味のある分野等についての自己研修についても積極的に支援していきたいと考えているが、これらの方法論については第二次行政改革検討委員会の中で検討していただき、必要ならば予算措置をしていきたい。

国保税一部天引き条例が専決で良いのか

質問

国保税の一部天引き条例が、議会を開く時間がないとして、町長が専決処分し、今議会にようやくその承認を求めてきた。

この条例は国保税の徴収に関し、一部年金から天引

きする条例の改正で、非常に大きな変更である。

ゆえにこの条例は町長の判断による専決ではなく、議会に議案として事前に提出した上でしっかり議論してから決定すべきではなかったのか。

町長答弁

今回の国保税の一部天引き（特別徴収）については後期高齢者医療制度導入に伴う、様々な措置により不確定な部分があり3月議会に議案提出ができなかったの理解願いたい。

質問

今後は納税者より徴収した税金をどのように分配するかはもちろんのこと、一体誰を納税者と定め、どれだけの税金を、どのようにして徴収するかが問われる時代となっているので、こうしたことにも十分配慮していただきたい。答弁は不要。

この人に会いました

湯沢の自然を紹介する里山ガイドに忙しい、自然観察指導員、森林インストラクターの高橋正明さん（湯沢町諏訪）にお話を伺いました。



里山ガイドの
高橋正明さん
(湯沢町諏訪)

湯沢の自然を紹介する里山ガイドに忙しい、自然観察指導員、森林インストラクターの高橋正明さん（湯沢町諏訪）にお話を伺いました。

山野草の写真が趣味だった高橋さんが「南魚沼自然塾」を立ち上げ、自然観察の技術や知識を学びながら、里山ガイドを始められたきっかけは何ですか。

湯沢の自然の多様性を自分自身が勉強したかったことと、その魅力をより多くの人に伝え、次の世代へ大切に引き継ぎたいという思

いがきつかけです。

高橋さんの里山ガイドの内容はどんなものですか。

単に植物などの名前を教えるのではなく、ゆっくり歩きながら自然の営みを体感してもらい、森の大切さや役割、人間の生活等とのかわりについて話しています。このことを観光客の人も求めていることを実感しています。

湯沢の子供達の自然観察会での反応はどうでしたか。

子供達を山に連れて行き、自然に触れてもらい、おいをかいだり触ったりすることで、五感で自然を体験してもらおうと、目を輝かせ鋭い質問が出てきます。本当に子供達の反応はすごく、花や虫に興味を示します。湯沢の将来を担う子供達に、湯沢の本当の自

然を教えるのが私たちの義務であることを痛感させられました。

湯沢の自然で今後心配されることは何かありますか。

開発による自然破壊と里山が放置され変わってしまったことです。昨年、なら枯れ病の発生がありました。が、里山の木が人の手により更新されなくなり、古い木が多くなったことが原因のようです。開発による破壊より、放置のほうが心配です、手をつけないことが自然を守ることはなりません。

里山ガイドの湯沢観光への位置づけはどのように考えていますか。

これからの湯沢観光の大きな目玉になると思います。湯沢にやってくるシニア層が求めているのは健康であり、森林セラピー等を求めています。都会では体験できないことを近い湯沢で体験でき、それを案内する人がいて健康になれるという意識が、観光客の要求を満たし重要な部分を占め

ることとなると思います。病院、温泉を含めて健康をテーマにした仕組みづくりが出来ればと考えています。

インタビューを終えて

杜の都「仙台」で生まれた育った高橋さんが、湯沢生活27年、写真を通して見てきた湯沢の自然を、五感で楽しむ方法で観光客や湯沢の人に伝えたいという強い思いが伝わってくるお話を伺いました。一人でやることは限界があるので一緒に仲間で作れる人、興味のある人は集まって欲しいという熱いメッセージをいただきました。

広報常任委員会

委員長 南雲 正

南雲 和夫



絆

(きずな)

岩手宮城内陸地震で被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っています。

入道雲の暑い夏がやってくる。昔、小学生の頃、魚野川でよく遊んだ。泳ぐ場所も前河原とか立岩とか万年橋とか、町内で決まっていた。夏休み前になると上級生が石を積み上げ、川を深くして泳ぎやすくした。川に投げられ、おぼれながら泳ぎを覚えた。岩の山のくるみも採った。石でつぶして手を真黄色にして食べた。

湯沢でもふるさと納税への取り組みが始まった。災害地や、破綻市町村への納税を別にすれば、県より市町村への納税が多いと言う。生まれ育ったふるさとへの郷愁は強い。湯沢の子供たちには豊かな自然の中で、思い出をたくさん作って、大きく育ってほしい。

広報委員 田村正幸

編集

湯沢町議会

広報常任委員会